

消費者ネットワーク

1998年6月25日
全国消費者団体連絡会
第13号
Tel 03-3478-3245
FAX 03-3497-0705

参議院選挙に投票に行こう そして政治を変えよう!

7月12日投票で参議院選挙が実施されます。日々のくらしの厳しさ、くらしのなかで感じている政治への疑問や怒りを表明するチャンスです。最近、選挙の投票に行く人がどんどん減って「本当に国民の代表が国政を担っているのか疑問だ」との声が聞かれます。

今、サッカーの世界カップが行われています。サッカーでは選手たちとサポーターが一体となりゲームを作り上げていきます。サポーターの日常的な支援とゲーム中の応援は、選手を励まし勇気づけ、選手のプレーを大きく左右します。

今の選挙の実態を称して「観客民主主義」と言う方がいます。私たちは、政治の観客であっていいのでしょうか？ 私たち主権者である国民は、政治のプレーヤーでありサポーターでもあります。積極的に選挙に参加し政治を変えましょう。

参議院選挙では必ず投票に行きましょう。そして「消費者重視」「生活優先」の政治を実現するために思う存分その力を発揮しましょう。

投票に行つて政治を変えよう

第18回参議院選挙にあたり、全国消費者団体連絡会は以下の要求の実現をめざす主権者として、全国の消費者の皆さんが選挙に参加されることを呼びかけます。

1. 消費税率の引き下げと食料品の非課税、所得税の恒久減税による国民負担軽減を求めます。
2. 医療、年金、福祉制度を総合的に検討し、社会保障費の本人負担増を軽減することを求めます。
3. 利用しやすい情報公開法の早期制定を求めます。
4. 消費者のための消費者契約法の早期制定を求めます。
5. 遺伝子組換え食品の「表示」と、安全性の確保を求めます。
6. 「ダイオキシン」「環境ホルモン」問題へ、国が早急に対策を行うよう求めます。
7. 借家人の居住権を弱める「定期借家制度」に反対し、公共住宅制度の拡充を求めます。
8. 「サッカーくじ」を実施しないよう求めます。

以上

くらしと政治の直結を

「主婦連たより」より抜粋 清水鳩子

私たちは、戦後50年、消費者運動の担い手として、くらしの問題を取り上げてきました。

「くらしのつらさは 政治の悪さから」この主婦連のスローガンの重みを今日ほど強く感じたことはありません。政治を抜きにしてくらしをよくする道はありません。

「何をするか」ではなく「何をしてきたか」を判断の機軸にすえ、消費者の手でくらしと政治の直結を実現しましょう。

「主権者である」ことの確認を

J A全国女性協議会 田中栄子

国民負担がだんだんと高まり、また「環境ホルモン」問題に代表されるように、経済面でも環境面でも私たちの生活をとりまく状況は劣悪化しています。

あらためて消費者主権という原点を確認し、明るい明日を自らの手で作りあげることが問われています。

私たちJ A女性組織でも「主権者である」ことを確認し、今回の参院選挙に積極的に参加します。また、参加を呼びかけます。ノーモア低投票率！

選挙にたいする会員の声

タクトをふりたい！！

石川消団連 中岡貞雄

参議院選・定期演奏会バンドマンテストが近づいた。バンドマンの一部を入れ替え新編成の演奏曲は、(1) 20世紀末の日本の危機、(2) 21世紀の日本の運命の2曲である。

シンフォニーのバンドマンテスト曲は「当線(選)上のアリア」。テストは無料、完全確保されている。

演奏曲目の「20世紀末の日本の危機」は4楽章で構成されている。第1楽章 景気の回復、雇用の拡大、第2楽章 恒久減税、税率の引き下げ、第3楽章 ストップ・ザ・ダイオキシン、環境保全、

第4楽章 指揮者の交換と永田町改革。曲としては、スローの低音から早い高音のスタッカートの流れになっている。しかし、指揮者のタクトがいまいち弱い。全身から訴えるものがなく、小手先のタクト振りであり、評判が悪い。

演奏曲「21世紀の日本の運命」は、グローバル化の日本のあるべき姿をテーマに作曲される計画だ。安心できる暮らしを柱に、男女平等社会の実現、食料の確保と自給率の向上を柱に、水とみどりを守ることが課題だ。

私は残された人生と子孫のために、地方コンダクターになりたい。そのために、今日のパンを求めてバンドマンのテストに行きます。

消費者のための消費者契約法を考える会の発足について

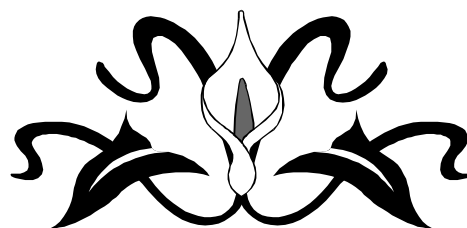
全国青年司法書士協議会 水谷英二

消費者契約法の立法に関する議論も佳境に入ってきた感がある。国民生活審議会が中間報告を公表、各界にヒヤリングを行ってきた。言い換えれば、消費者は時期を逸することなく、立法に関する提言を行わないと、消費者の主張は取り入れられない危険性がある。

消団連はその時期を8月末を目処として、意見表明を行うことを第一義的目的として、「考える会」を発足されたと理解している。

勉強会に出席して、消費者問題の現場におられる相談員の方々、消費者問題にかかわる研究者、弁護士等が、消費者のための提言を行うために真摯な議論をされているのを見て、我々、司法書士も早急に実務家の視点で何らかの提言を行わなければならないことを痛切に感じているところである。具体的には、裁判外処理機構の問題、ブラックリストとグレーリストに関する具体的条項の列挙、「消費者」の定義、業法等他の法律と消費者契約法の関係等、多くの問題が存在する。

全青司としては、これまで特に力を入れて取り組んできた多重債務者問題等を通じて積極的に意見表明を行いたいと考えるが、消費者契約法は、契約法の基礎にかかる非常にマクロな問題でもあるので、「考える会」で、共に勉強させていただきたいと思う。「考える会」は消費者契約法の立法に向けて大きな鍵を握る存在となることが期待される。



情報公開法

参院選後の臨時国会で ただちに情報公開法を成立させよう

情報公開法を求める市民運動 奥津茂樹

3月27日に通常国会に提出された情報公開法は、4月28日によようやく審議入りしました。4月28日の衆議院本会議では、政府案と民主・自由・平和改革により共同提案された野党三党案の趣旨説明及び審議が行われました。その中では、やはり「知る権利」、「監視・参加の削除」、「不開示情報の範囲」、「特殊法人」、「裁判管轄」の問題など、これまですでに論点としてあげられてきたものへの質疑が相次ぎ、改めて政府案の問題点が浮き彫りになっています。

本会議に次いで、4月30日には衆議院内閣委員会で趣旨説明が行われ、本格的な審議に入りました。内閣委員会ではこれまでに5月12日、5月15日、6月4日と審議を3回行ってきました。また、5月27日には参考人質疑を行い、政府と野党双方の法案に対する市民、学者、弁護士の意見陳述と質疑が行われています。通常国会の審議はここままで、情報公開法案は継続審議になりました。重要法案に押し出される形で通常国会での法制定が実現しなかったことは、たいへん残念です。

参議院選挙後、7月下旬から臨時国会が開催される予定です。その臨時国会で引き続き審議が行われることとなります。私たち市民の働きかけによって、より良い情報公開法を早期に成立させたいものです。

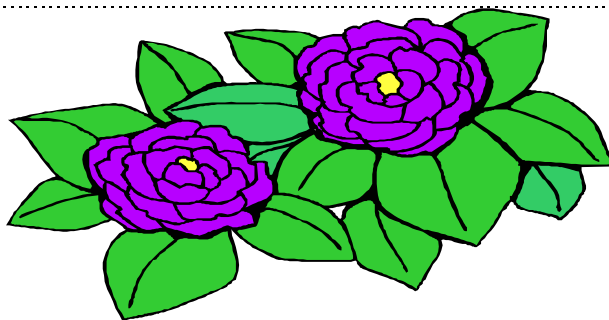
会員紹介

日本生活協同組合連合会 (略称、日本生協連)

全国には、地域生協・職域生協・学校生協・医療生協・共済生協等さまざまな生活協同組合があります。日本生協連は、それらの生協の全国連合会です。1997年度末で、会員生協数は641生協であり、それらの生協の組合員数を単純合計すると1970万人、総事業高を合計すると3兆3810億円となります。

日本生協連は、会員生協に対して、以下の内容の事業を行っています。CO-OP商品の開発・改善、会員生協への商品供給事業 商品検査、安全・環境政策の立案・推進 共済・旅行事業 会員生協の事業活動、組合員活動等の指導・連絡・調整 海外生協等との交流 医療生協事務局

この内、組合員活動については、98年度は主に以下のような活動をすすめています。遺伝子組み替え食品の表示実現、食の安全行政の充実、核兵器廃絶をはじめとした平和活動、環境に配慮した生活をおくるグリーンコンシューマーズづくり、福祉の分野での助け合いの活動、税や社会保障についての生活者の立場からの意思表示の活動等。



環境問題

環境ホルモン問題についてのQ & A(社)日本化学工業協会による説明会

(家庭栄養研究会 蓮尾隆子)

内分泌攪乱物質(エンドクリン)が、通称、環境ホルモンとして消費者の間に不安と混乱をまねていることから、日本化学工業協会がエンドクリン・ワーキング・グループを設け、冊子を作成。現在の時点でいえることを説明する、取扱物資については極めて差異があることを同じに論じられていることの問題を明らかにするといった見解でQ & A(14項目)がまとめられ、その冊子にそって説明がされました。

エンドクリン問題は、従来の化学物質がもっている毒や毒素の作用と異なり、少量で一時的でも重大な障害を引き起こすという化学物質に対する新しい見方を与えたもの。産官学レベルでの早急な調査研究を進めるのは当然のことながら、この問題は因果関係が立証されてからの対策では遅いということをはからずとも証明したようなものです。万全の対策だったはずの安全性が次々と崩されていく今、疑わしきは使わず、作らず、作らせずを進めてきた消費者、消費者団体の意見にも耳を傾け、安全性、原因の究明に取り組んでほしいと改めて要望しました。

つくりました「止めよう!ダイオキシン汚染、いしかわネットワーク」

(石川県消費者団体連絡会 中岡貞雄)

ダイオキシン汚染が連日マスコミなどで報道されています。私たち石川県でも、全国一高い汚染度を示した珠洲市をはじめ、13のごみ焼却施設に問題があるとわかりました。県消団連としても、この問題を重視し、学習会を重ね、ネットワークの結成を呼びかけ、3月20日に結成大会を開きました。

ネットワークは、消費者団体、学識者、弁護士、事業者、個人で構成し、お互いの情報交換をし、知恵を結集して、ダイオキシンの削減に向けた市民運動として行動をしていきます。

5月7日には摂南大学の宮田秀明教授に講師をお願いして学習会をし、5月12日には、県にごみ焼却施設周辺住民の健康調査や水質・土壌調査をすること、ごみを出す事業者への塩ビ製品の使用削減を要請すること、ダイオキシン発生を抑えるための県条例を制定すること、などを申し入れました。県は情報の公開など、前向きな取組みを約束しました。

現在は、県内41市町村へダイオキシンに関するアンケートを出し、さらに、北陸三県でのネットワークづくりをめざしています。

皆さんも、全国規模のネットワークづくりをしませんか。

第37回消費者大会準備はじまる

今秋の第37回消費者大会は、次の日程で開催されます。

1998年11月12日(木) 分科会

(東京都消費生活総合センターを中心に14会場を予定)

11月13日(金) 全体会

(朝日生命ホール 新宿)

全国消団連は、全国の消費者団体に呼びかけ実行委員会をつくり、その時々々の消費者が直面しているテーマをもとに毎年11月に全国消費者大会を開催しています。

今年も6月11日第1回実行委員会が開かれました。昨年の大会のふりかえりをしながら、大会の役割、日程、会場を確認。その後、分科会の持ち方について事前アンケートをもとに話し合いを行いました。どんな分科会を作っていくのか具体化については、第2回実行委員会(6/25)以降で決まっていきますが、内容をよりいっそう深めるために、参加者の広がり求めて、何か新しい試みをと実行委員一同張り切っています。

速報

7分科会と3つのワークショップが

本日(6/25)開かれた第2回実行委員会で次のように、7分科会と新しい試みとして3つのワークショップを企画することが決まりました。これからどんな魅力ある内容になっていくのか、どんな楽しい工夫が始まるのか楽しみです。企画の段階での参加を希望される方、またはこんな資料が役に立つのではという情報がありましたら、全国消団連消費者大会事務局までご連絡ください。分科会の名称(テーマ)については次回実行委員会(7/16)で決定します。

分科会

環境
食
消費者の権利と消費者契約法をめぐって
子ども
まちづくりと住宅
くらしと税金
社会保障(介護・年金・医療)

ワークショップ

情報公開講座
インターネットと商取引
NPO法人の取り方教えます講座

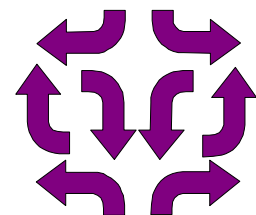
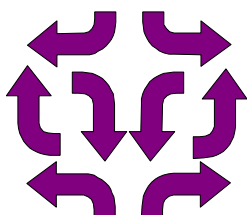
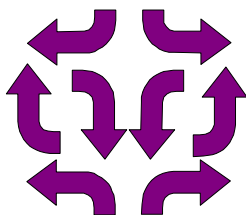
破産法改正についての要請書

バブル経済が崩壊し、企業の大型倒産やリストラなどによる失業の結果、生活維持のための借金を余儀なくされ、高利子の多重債務をかかえて自己破産する人は、98年度は10万件を超えるだろうといわれている。そんななか、破産法の改正が法務省で検討され、各方面からの意見を求めてきた。全国消団連にも意見提出用紙が届いたので、宇都宮弁護士を中心に破産法改正のポイントの学習会を行い、以下のとおりの要請事項をまとめ、法務省に提出した。

要請事項

1. 自己破産制度は多重債務に陥った人が、生活再建をスタートさせるための社会システムとして、消費者にとって使いやすく、役に立つ「生活再建の機会保障をする法律」であることを位置づけること。
2. 破産手続きをしたら自動的に免責が行われ、取り立てが即時停止されるように破産と免責の一体化をはかること。
3. 一定額の返済を求める「個人債務者更正手続き」は債務者本人の選択に任せ、自己破産の前提にしないこと。
4. 債務者本人が「破産申し立て」ができるように、裁判所の手続きの簡便化を図ること。
5. 破産申し立て費用の軽減や、国による裁判費用の一時貸し付け制度を充実させること。
6. 生活再建のための自由財産の範囲を拡大すること。
7. 免責を認めない免責不許可事由から、あいまいで個人的見解の入り易い「浪費」「賭博」「詐術」を削除すること。
8. 生活再建を支援する立場から税金は免除すること（税金だけを先に取るようなことをしない）。

以上



海外情報

大谷正夫・抄訳

世界消費者権利の日 パプアニューギニアでも

3月15日の世界消費者権利の日には、世界で各種イベントが持たれたが、南太平洋のパプアニューギニアでも、ゼミナールを始め、ラジオ、テレビ番組で消費者権利の喚起がなされた。特に健康や衛生問題に関しては、他の国と比しても劣悪な状態にあるので、政府も力を入れざるをえなくなっている。例えば、平均寿命は56歳であり、フィジーで73歳、ソロモンでは71歳である。また、新生児1,000人にの対し77が死亡する。フィジーでは21人、ソロモンでは21人となっている。

(太平洋消費者レポート 5月号)

携帯電話と癌の関係調査開始

携帯電話使用者と脳腫瘍(癌)との関係についての大きな調査、研究が国際的に開始されることになった。共同研究に参加している国は、オーストラリア、カナダ、イギリス、フランス、イタリア、イスラエル、スウェーデン、デンマークである。

(コンシューマー・カレント2、3月号)

日本脳炎の来襲に備える オーストラリア

日本脳炎は1930年代に日本で流行り、その後、瞬く間に東南アジアに広がっていった。蚊の媒介するビールスによる病気で、1年に世界で約15,000人がなくなっている。昨年、パプアニューギニアで12歳の少女がなくなってから、170キロしか離れていないオーストラリアでは病原ビールスをもった蚊の飛来に備え、真剣に対策が立てられつつある。現在、ビールスの寄生主として、豚や小鳥があげられているが、豚のワクチンを開発して、まず、豚での蔓延を防ぐバッファールを設けようと必死である。

(国際健康行動ニュース4月号)

タバコ及び20度以上の 酒類のTV宣伝禁止準備

EUの「国境なきテレビ」の指令に基づき、スペイン勸業省では、未成年者の保護のため、テレビでのタバコ及びアルコール度20度以上の酒類のコマーシャルを禁止する法律の準備を始めた。違反者は1億ペセタまでの罰金が課せられる。

(エロスキー生協コンシューマー誌
2月号)

フランスでP L法成立

先進国の中で、唯一成立していなかったフランスに、1998年5月19日に「欠陥製造物による責任に関する法律」(P L法)が成立しました。全部で22条からなるもので、日本の「製造物責任法」ともほぼ同様の内容となっています。日本のP L法と大きく違うところは、不動産、農産物、電力が製造物に含まれることです。その条文を紹介します。

第4条 「すべての動産は、不動産に組み込まれた場合であっても、製造物であり、土地、牧畜、狩猟および漁労の産出物もこれに含む。電力は製造物とみなす。」

電力については、日本でも議論になったところですが、日本では、目に見えないもので特定し難いことから外されましたが、フランスでは製造物としています。例えば、電力会社が一定の電力を各家庭に送電しているわけですが、もし誤って多く送電して事故が起きたら、電気を作って送っているメーカーの電力会社にその責任がある、というのがフランスの考え方です。日本では、電力を送るのは、契約に定められたサービスの提供なのだ、という考え方から別の法律で対処出来るとして、製造物に加えられませんでした。

農産物についても、作っている農家の責任を厳格に求めています。フランスは農業国でもあり、農産物の輸出をかなり行っていることから、P L法に含めることで、その全性をセールスポイントにしているのではないかと、という見方もあります。

開発危険の抗弁を認めています、メーカー側に次のような事項のいずれかを証明することを求めています。

製造者がその製造物を流通に置かなかったこと。

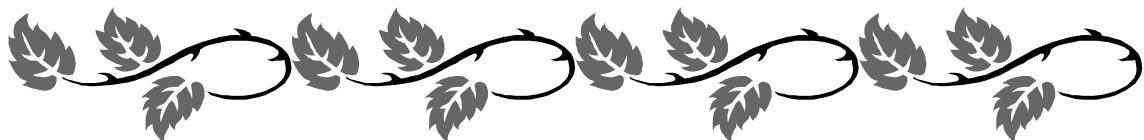
諸般の事情を考慮に入れれば、損害を惹起した欠陥は、製造者が製造物を流通に置いたときには存在しなかった、又は、その後に生じたと評価する理由があること。

製造物は、売買その他いかなる形態の頒布も目的としたことがないこと

製造物を流通に置いた時点において、科学技術上の知見の水準では、欠陥の存在を発見することが不可能であったこと。

欠陥が、法令上の強制的基準に製造物を適合させたことに起因すること。

以上のこと等を考え合わせると、かなり厳しいP L法が、フランスで誕生したと言えそうです。



本の紹介

宮田秀明 監著、家庭栄養研究会編

「STOP 食品・母乳のダイオキシン汚染」

食べもの通信社 発行、本の泉社 発売

史上最悪の環境汚染物質、ダイオキシン。日本は世界一のダイオキシン汚染国。ダイオキシンは癌や子宮内膜症の原因になるともいわれ、母乳汚染と赤ちゃんへの影響も心配されている。ダイオキシンは食べもの、特に魚介類、肉、牛乳から体内へはいる。ダイオキシンから身を守るため、具体的にどうしたらよいのか知りたい人はぜひ一読を。

NACS消費生活研究所 編

NACS選書 「商品安全白書」

悠々社 発行

こんなにある身近な危険から家族を守ることができますか？ この本は(社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会(NACS)の消費生活研究所が編集した商品の安全性についての手引き書です。生活必需品46品目の安全性を消費生活アドバイザー・コンサルタントの方々が徹底的にチェックしました。実際に起きた製品事故から、選び方のコツ・使い方のポイントをわかりやすく解説した初めてのセイフティガイドです。

コピーサービス

コピー代1ページ10円。送料は実費。必要な方はご連絡下さい。

消費者自立問題研究会 大阪経済大学教授・稲葉紀久雄 6ページ

「提言 日本の消費者運動の自立をめざして ～消費者保護基本法0周年にあたって～」

現在、消費者は、大転換時代の真っ直中に、ほとんど無防備な状態で放り出されているといっても過言ではない。提言は、日本の消費者運動の自立をめざして、(1)消費者の自立のための法制度、(2)消費者の組織、(3)自立と自己責任のための資金、(4)情報公開から学び、必要情報を発信する体制、(5)各セクターの課題と広範におよんでいる。

編集後記 全国消団連のインターネット・ホームページができました。6月18日に開設しましたが、案内もしていないうちに1週間で60名の方々からアクセスがありました。ホームページには、消団連主催の学習会、イベント等の案内、発表した意見書や要望書等のデータベース。関係する団体へのリンクページ等があります。ぜひ、ご覧いただきご意見をお寄せください。どんどん、更新しながら楽しいページにしたいと思います。

ホームページ www.shodanren.gr.jp

E-Mail webmaster@shodanren.gr.jp